

## 第1回龍ヶ崎市議会議会報告会・意見交換会議事録

平成28年5月8日（日）  
午前10時00分～11時50分  
龍ヶ崎市文化会館 小ホール

出席者	寺田 寿夫 議長	山宮 留美子 副議長（実行委員会座長）
	金剛寺 博 議員	伊藤 悦子 議員
	岡部 賢士 議員	石引 礼穂 議員
	久米原 孝子 議員	深沢 幸子 議員
	札野 章俊 議員	福島 正明 議員
	山崎 孝一 議員	後藤 光秀 議員
	滝沢 健一 議員	坂本 隆司 議員
	糸賀 淳 議員	椎塚 俊裕 議員（実行委員会副座長）
	油原 信義 議員	大竹 昇 議員
	後藤 敦志 議員	杉野 五郎 議員
	鴻巣 義則 議員	大野 誠一郎 議員

参加者数 51名

### 石引議員

あらためまして、みなさんおはようございます。

本日は、龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会（～皆さまの声を聞かせてください～）に多くの皆様ご参加をいただき、誠にありがとうございます。前半の議会報告会の進行を担当させていただきます石引礼穂でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより、議会報告会・意見交換会を開会いたします。

はじめに、龍ヶ崎市議会を代表いたしまして、寺田寿夫議長より、ご挨拶を申し上げます。

### 寺田議長

みなさん、おはようございます。龍ヶ崎市議会議長の寺田でございます。

本日は、龍ヶ崎市議会報告会・意見交換会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議会報告会・意見交換会につきましては、「議会の活動結果を皆さまにご報告すること」及び、「議会活動に資するための情報を取得するため、皆さまと意見交換を行うこと」を目的といたしまして、併せて議会の広報・広聴機能を充実しようとするものであります。

この開催に向け、「議員が自ら実施・運営する」という原点のもと、より効率性を高めるため、各委員会、それぞれの正副委員長10名を委員とする組織、議会報告会実行委員会を設置いたしました。この議会報告会実行委員会では、山宮副議長、椎塚議会運営委員長が中心となりまして、8回に渡り協議を重ね、具体的な実施計画をまとめ、本日、開催するに至ったものでございます。なにぶん、はじめての開催でもありますことから、不慣れな点は、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

また、本日は、市議会議員個々の活動報告会とは違い、龍ヶ崎市議会という団体として行うものであります。議会報告会では、委員会ごとに、3月定例会で行われました議案などの審議の内容や結果などをご報告いたします。また、意見交換会では、委員会ごとにグループに別れて、皆さまと意見交換を行わせていただくものであります。このことから、それぞれの場では、議員個々の意見や見解を

述べることは出来ないことをご理解いただきますよう、お願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、ご参加ありがとうございます。

#### 石引議員

続きまして、議員紹介をさせていただきます。議会運営委員会からご紹介させていただきます。

議会運営委員会です。

椎塚俊裕議員です。【おはようございます】

深沢幸子議員です。【みなさまおはようございます】

杉野五郎議員です。【おはようございます】

大野誠一郎議員です。【おはようございます】

鴻巣義則議員です。【おはようございます】

次に、総務委員会です。

後藤光秀議員です。【本日はよろしくお願ひいたします】

金剛寺博議員です。【おはようございます】

山宮留美子副議長です。【本日はようこそおいでくださいました。ありがとうございます】

山崎孝一議員です。【みなさま、おはようございます】

私、石引礼穂です。

次に文教福祉委員会です。

糸賀淳議員です。【よろしくお願ひします】

札野章俊議員です。【おはようございます】

伊藤悦子議員です。【よろしくお願ひいたします】

久米原孝子議員です。【おはようございます。よろしくお願ひいたします】

油原信義議員です。【おはようございます】

後藤敦志議員です。【おはようございます】

続きまして環境生活委員会です。

坂本隆司議員です。【よろしくお願ひいたします】

福島正明議員です。【おはようございます。よろしくお願ひいたします】

岡部賢士議員です。【よろしくお願ひいたします】

大竹 昇議員です。【おはようございます】

滝沢健一議員です。【おはようございます】

本日は、22名全議員が参加しておりまして、このような名札をぶら下げておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議会報告会に入らせていただきます。はじめに、議会運営委員会より、椎塚委員長よりお願ひいたします。

#### 椎塚議会運営委員長

あらためましておはようございます。

ゴールデンウィーク連休最後の日曜日にご来場いただきましてありがとうございます。

今回の議会報告会、龍ヶ崎市議会では初めての議会報告会となります。それぞれ我々も緊張しておりますけれども、一生懸命努めさせていただきますので、最後までよろしくお願ひいたします。

さて、本日は会場に高校生の皆さんもお出ででいらっしゃいます。素晴らしいですね。高校生も参加していただきまして、龍ヶ崎市もまだまだ捨てたもんじゃないなと感じております。勇気ある高校生のみなさんに拍手をお願いします。ありがとうございます。

それではスクリーンのほうをご覧くださいながら進めてまいります。お手元の資料では4ページになります。私のほうからは議会と委員会の仕組みということでお話させていただきます。

龍ヶ崎市議会は直接選挙で選ばれた市議会議員 22 人によって構成されており、住民生活に関係するさまざまな問題を話し合い、市政の方針を、複数の議員の合議によって意思を決定する合議制の機関であり「議決機関」と呼ばれております。議会の議決をもとに執行機関である市長が実際の仕事を進めていきます。両者は独立した機関として対等の立場にあり、互いに協力して市政の発展のために活動しています。いわゆる二元代表制を構成し、龍ヶ崎市の最善の意思決定を導く使命が課せられています。

市議会の役割は、市民の意見を代表する機関として重要な権限を持っています。市民の声を直接自治体の行政に伝えていきます。今回の、議会報告会・意見交換会はそのための一つの手段として実施していますので、ぜひ前向きなご意見を頂戴できればと思います。

では、議会はどんなことをしているか説明させていただきます。議会には、議決権や調査権、監査請求権といった権限があります。そして定期的に開かれる定例会と特別に招集される臨時会があります。龍ヶ崎市議会の場合は、定例会は条例で年 4 回、3、6、9、12 月に召集されます。今回は直近の 3 月定例会の報告会となります。本会議は、議員全員が議場に集まり、提出された条例や予算などの議案に対する審議や市政全般に対する質問などを行い、市議会の最終的な意思決定をするための重要な会議となります。

委員会は、市の仕事は様々な分野にわたっていることから、3 つの常任委員会を設置し、それぞれ分担しながら専門的な審査・調査を能率的に行っています。また、特別委員会は、特に重要な事柄について審査や調査するために、必要に応じて設けられます。委員会については、後ほどもう少し詳しく説明させていただきます。

それ以外は、議会の閉会中の活動となります。閉会中でも各委員会では、会議を開いて重要事項の調査、審査をしたり、他市町村の事業などの実態を調査し、また市民の声を市政に反映させたりするために活動を続けています。実際に今回の議会報告会の実施にあたっては、何度も会議を繰り返してきました。

本会議での審査をより専門的かつ能率的に調査するため、議員は 3 つの常任委員会に所属します。総務委員会は 7 名で、総務部、総合政策部、危機管理室などの所管事項を扱います。文教福祉委員会は 8 名で、健康福祉部、教育委員会の所管事項です。環境生活委員会は 7 名で、市民生活部、都市環境部などの所管事項です。

このほか、議会運営委員会、議会運営に関する事項として、議会の会期日程や議案の付託先の決定、特別委員会の設置、議案及び請願・陳情の取扱いについて決めます。ちなみに、私は議運長ですが、環境生活委員会に所属しています。議会運営委員会は各常任委員会より 3 名づつ選出されています。

次に、特別委員会です。特定の案件を審査・調査するために本会議の議決により必要に応じて設置されるものです。通例だと、当初予算の審査を行うため、3 月定例会において予算審査特別委員会が設置され、決算審査を行うため、9 月定例会において決算特別委員会が設置されるのが通例です。議長を除く全議員が委員となります。このほかに、龍ヶ崎市単独ではなく、広域で近隣の市町村と合同で組織する一部事務組合があります。それぞれ構成市町村が異なりますが、消防・救急などの稲敷地方広域市町村圏事務組合や県南水道企業団、ごみ処理の龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合などに出向しています。

以上かけあしでしたが議会・委員会の仕組みについてを終わりにします。

続きまして、予算審査特別委員会について山宮委員長お願いします。

#### 山宮予算審査特別委員長

この委員会につきましては、今年度の平成 28 年度の予算が組み立てられたもの一つひとつの項目について、執行部から説明を受けた後、議長と委員長を除いた残りの 20 人の議員が、細かく質疑をさせていただきながら、審議をしていくなかで、その予算については、妥当か否かを特別委員会の最終日に賛否を問うものであります。

ちなみに、こちらが平成 28 年度の龍ヶ崎市の予算書になっております。このなかに細かく、歳入、歳出すべてのものが組み込まれております。このなかにあるものは、皆さんからお預かりしております税金をはじめ、国からの補助金、県からの補助金、私が議員になって初めて知ったことなんですけれども、公共の場に立っている電柱、後は自動販売機、そういうものも一つひとつ歳入のなかに入ってきております。こういうもの一つひとつが細かく 1 円の単位まで載せられているのが、龍ヶ崎市の

予算書ということになります。この予算書のなかの内容をですね、委員会ごとにかけて、一日に1委員会づつ三日間かけて審議をするのが、この予算審査特別委員会となっております。

説明に入らせていただきます。こちらにありますとおり、議案第32号から議案第39号までが審査されました。その議案のなかで、議決結果のわかれたものは議案第32号と議案第33号です。これが賛成多数可決ということで意見がわかれてきました。

それでは8ページをご覧ください。ここでは、会計別の予算の状況が記されております。予算の総額は、こちらにありますとおり、417億370万円、前年に比べ7億8,240万円、プラス1.9%、こちらが特別会計を含めた総額になります。このなかで、一番大きなものが、一般会計と国民健康保険事業特別会計になります。こちらの議決が分かれてきました。特別会計の国民健康保険事業につきましては、国民健康保険についてですので、皆さまもよくおわかりのことと思いますので、今回は一番金額の大きな一般会計の主なものについてご説明をさせていただきます。

9ページと10ページにわかれてまして、4項目ずつ予算の割り振りができております。9ページに戻りますが、最初に「にぎわいの創出と定住促進」について、「教育・子育て環境の充実」について10ページにいきますと「安心・安全な生活環境づくり」、「公共施設・インフラの新設・拡充」となっております。このなかで、黒塗りの★印は新たに組み込まれた予算になります。白抜きの☆印につきましては、以前からありましたものが拡充されたり継続されたものであります。予算の右端についていますクローバーのマークにつきましては、みらい育成基金を充当したもので、説明にもありますとおり、「みらい育成基金」というものは、皆さまもよくご存知の、ふるさと納税の寄付金を積み立てた基金で「未来を担う子どもたちのための事業」「健康で安心な環境を育てるための事業」などに使われるものであります。今日も高校生の皆さんもいらっしやっておりますけれども、皆さんが安心して龍ヶ崎市で勉強していただけるための費用等も含まれております。

それでは次のページをお開きください。ここでは、「にぎわいの創出と定住促進」として代表的なものが提示されております。説明書きにもございますけれども、「地域資源を活用した魅力作りと、情報発信の強化を目指したシティプロモーション活動など」とありますけれども、要するに、今のままでは龍ヶ崎市の高齢化が進み、このままでは衰退してしまうであろうということを懸念したうえで、今以上に龍ヶ崎市を魅力の有るまちにするためにはどうしたらよいかを考えた結果、様々な課題はありますけれども、龍ヶ崎市の持つ資源を最大限に生かし、一つひとつの課題を乗り越えて、新たな取り組みを行っていくとの決意で組まれたものであります。その代表的なものがここに示されている4つになります。それぞれの詳しい内容につきましては、後ほど、所管の委員会の委員長がわかりやすく説明をいたしますので、そのときにお聞きになっていただければと思います。

次に右側のところですが「教育・子育て環境の充実」についてです。これはですね、駅前子どもステーションの開設とあります。これにつきましても委員長のほうから説明がありますが、子育て世代が待ち望んでいた施設であります。また、駅前子どもステーションの開設に伴い、また、デジタル環境に取り組む施策として、ICT機器、電子黒板、タブレット端末の導入というのがございます。こちら後ほど詳しい説明がございますので、お聞きいただければと思います。

続いて12ページ、こちらには「安心・安全な生活環境づくり」、「公共施設・インフラの整備」となっております。先ほどもお話いたしました、市民窓口ステーションが開設されます。これは市民の皆さまにとって大変喜ばれる施設になるかと思えます。そして「公共施設・インフラの整備」という部分では、「たつのこフィールド照明塔建設工事」等が、こちらには含まれております。そしてさらに佐貫排水区雨水貯留施設整備工事、こちら2億2360万円という金額が、高額ですけれども予算に組み込まれております。13ページをご覧くださいませ。こちらに今回の議案のなかで一番金額が大きかったものなんですけれども、4年後に控えた東京オリンピックにおきましては、成田空港に近いこの龍ヶ崎市の競技場が何らかの練習場や競技にも使用していただきたい、このような思いがあるなかで、今から準備が必要であるということ、それによって市としてしっかりとアピールができるように準備を進めていこうというものであります。特に地元にあります流通経済大学サッカー部においてはJリーグの選手も多数輩出してございまして、この照明が付くことにより、夜間での練習が今まで以上にできるということ、試合も今まで以上に数多くできるようになるということで、予算組みのなかで、さまざまな質疑もございました。

いくつか代表的なものをご紹介させていただきますと、はじめに「にぎわいの創出と定住促進」の部分なんです、シテイセールスプロモーションについての内容についての質疑がありました。執行部からは、龍ヶ崎市の魅力を掘り起こして、そしてイメージ戦略など、実質的な取り組みとして

いくための、いわゆるPRやプロモーションを専門とする会社などと共に検討していくことが今回の事業の骨子であるとの説明がございました。それに対してまた質問があり、プロモーションを委託するのであれば、電通とか博報堂とかと契約をして龍ヶ崎市に専従して働いていただきながら、知恵を出していただくのが良いのではないかとこの質問もありました。それに対し、執行部から、電通、博報堂をターゲットとして、果たしてこの予算では難しいのではないかとこの回答がございました。その際、質問者からは、他市の例をあげながら、この予算でも可能なのではないかとこのこともありました。そういうなかでこの予算が採択をされたという状況であります。

次に、「教育・子育て環境の充実」のなかのIT機器についても質問がありました。電子黒板、タブレット導入のICT教育について、現場の状況を教えてください。との質問がありました。それに対しましては、現在の配置状況については、今は1台も配置していません。据え置きデスクトップパソコンについてはパソコン教室に配置されていますが、タブレットについては、来年度初めて設置するものでありますとの答弁がありました。次の質問では、タブレットは児童全員に配布するものですかとの質問があり、今年度は、馴染小学校と川原代小学校に合わせて60台の計画をしていますという答弁がありました。

次に、佐貫排水区雨水貯留施設整備工事についてなんですけれども、これも高額な予算が計上されておりますが、これにつきましては、昨今の想定外のゲリラ豪雨に対応するために準備が必要であるということで拡充となっております。以上が、高額予算の主な説明となります。詳しくは、龍ヶ崎市議会ホームページ、各委員会別に詳しくホームページのほうに載せてありますので、ご覧になっていただければと思います。

私からの説明は終了致します。それでは、総務委員会にバトンタッチ致します。ありがとうございました。

後藤（光）総務委員長

それでは総務委員会の報告をさせていただきます。改めまして、総務委員会委員長の後藤光秀と申します。よろしくお願いいたします。

早速であります時間が限りがございますので、前回の3月議会から主な内容をピックアップいたしまして、所管事項について説明させていただきたいと思っております。

それではこちらのスクリーンをご覧ください。まずはじめに総務委員会の所管部署についてであります。大きく、総務部と総合政策部に分かれておまして、この総務部に人事行政課や財政課、税務課、納税課、契約検査課、危機監理室、市長公室が所管となっております。総合政策部では企画課、資産管理課、情報政策課、シティセールス課。そして道の駅プロジェクト課、こちらが4月から新設されています。

そしてこの各議案になりますが、このようにそれぞれ番号が付いています。こちらが各議案の内容で、それぞれ執行部から説明をして頂いて、総務委員会で協議・審査をして、本会議で全議員にその内容を報告します。

3月議会に総務委員会に付託されました議案の主な内容といたしまして、議案第24号「平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）」の中身に移りますが、次のページにありますようにこちらが主なものですが、この中で真ん中の「住民情報基幹系システム修正」の委託料についてを説明させていただきます。

この住民情報基幹系システムの内容としまして、マイナンバー制度の導入から、個人情報流出等の徹底した防止対策としまして、マイナンバーによる情報連携に活用される総合行政ネットワーク・システム、わかりやすくいえばインターネットの接続系を分割したり、高度な情報セキュリティ対策強化の内容となっております。総務省の地方公共団体情報セキュリティ強化対策費として1,125万円が国庫補助金として歳入となるものです。

龍ヶ崎市が行なうセキュリティ対策の内容としましては、マイナンバー利用の際、事務系での「住基システム」や「福祉システム」など、端末からの個人情報の持ち出しがなくなるための設定ですとか、IDやパスワードの他に、ICカード等を組み合わせた認証の導入と、総合行政ネットワーク接続系の財務会計システム、人事給与システムとインターネット接続系とのネットワーク回線の分割を致します。簡単に申しますとコンピュータ、パソコン、インターネットの回線をそれぞれ分けてセキュリティ強化対策をするというものでございます。この住民情報基幹系システム修正にかかる費用としましては、合計23,523,000円が計上されております。

全体の内容としましては、先ほどご説明させて頂いたマイナンバー利用事務に係るものとして、ID、パスワードの他に、セキュリティ強化対策としてICカード等の導入と、基幹系で利用するための端末を200台、その他インターネットのサーバーやウィルス対策ソフト導入作業費などが、この「住民情報基幹系システム修正」の全体の内容となっております。

それともう一つ、議案の一番下、「請願第一号」と書いてありますもの、こちらについても説明をさせて頂きたいと思っております。まずこちらの「請願」というのは、市民の皆さんの意見や要望を行政に反映させるために、市議会に対して文書を提出して施策の実現などを要望するものであります。議員の紹介のあるものが請願、紹介のないものが陳情と呼ばれます。

今回総務委員会に審査を付託された「請願」の内容は、「『平和安全保障関連法』の廃止へ意見書提出を求める請願」というもので、紹介議員と代表者の他1,340名から、平成28年2月23日に議会に提出されたものでございます。

こちらの内容につきまして簡潔に申し上げますと、請願者の主張された思い、趣旨としまして、「平成27年9月19日に参議院で『強行採決』され成立した『平和安全保障関連法』は、憲法第9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることと、北朝鮮や中国の脅威論や抑止論を日本が主張しても、今回の『平和安全保障関連法』を正当化することはできない」として、「市民の命や暮らしに大きな影響があるという内容から、龍ヶ崎市議会から『平和安全保障関連法』の廃止を求める意見書を提出してください」という請願内容となっております。

こちらの請願審査にあたっては、委員会の休憩中に協議会を開催いたしました。請願の提出者から要旨の説明を頂き、委員間での協議となりました。その協議の内容として、議事録から内容を抜粋させていただきますと、まず委員の中からこのような意見がございました。

「この意見書では、安全保障法案は、戦争を行うための戦争法案であるかのようなことが述べられており、それは法案における厳格な要件や手続を無視した主張であると考えます。現在、日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すなかで、日本の国民と平和を守るためには、むしろ今、法整備が必要なのではないかと考えます。国民を守るための自衛措置がどこまで認められるのかを突き詰めて議論した結果、平和安全法制には憲法9条のもとにあって許される自衛の措置発動の新3要件が定められており、戦争法案では決してありません。これらの理由から、この請願については、不採択とさせていただきます」との意見がございました。

また、他の委員からは次のような意見もございました。

「いわゆるPKOの改正法では、自衛隊の新しい任務として停戦監視、搜索救出活動が追加され、武器使用基準も拡大されています。これでは日本の安全のためではなく、世界の紛争に日本が巻き込まれてしまうことになってしまいます。また周辺事態法から改正された周辺事態安全確保法では、地理的性格がなくなり、中東等で起きていることでも重要影響事態とされれば、地方公共団体の長は、その有する権限の行使について必要な協力を求められることとなります。このように日本の防衛とは直接関係のない地域での活動が市政や市民にも影響を及ぼすことになると思っておりますので、この請願に賛成したいと思っております」このような両方の意見もございました。これらの内容で全委員の意見が出尽くしたところで、採決をした結果、賛成が少数で不採択とすることに決しました。

以上を持ちまして、平成28年3月定例会での主な内容としまして、総務委員会の説明とご報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

#### 糸賀文教福祉委員長

改めまして文教福祉委員長をしております糸賀と申します。よろしくお願ひします。

文教福祉委員会は昨年4月まで文教委員会と健康福祉委員会の2つの委員会でした。議員定数削減に伴いまして、常任委員会を減らす必要から、一つにまとめたのが文教福祉委員会です。今まで2つあった委員会が一つになりましたから、比較的付託される議案数の多い委員会でもあります。3月議会では17案件が文教福祉委員会で審議されました。そのうちから3つの議案についてご報告したいと思っております。

今、龍ヶ崎市では子育て環境日本一を掲げて、まちづくりを進めています。当市に限ったことではありませんけれども、人口減少、少子化、これに歯止めをかけるためには子育て環境を充実させるのは喫緊の課題といえます。この子育て環境に関わる3つの議案についてご報告いたします。

まず龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会条例についてです。この条例は、小中学校の教育環境を整備して充実した学校教育の実現を目的としまして、教育委員会の諮問に応じて小中学校適正配置です

とか、小中一貫教育などについて調査、審議する附属機関として龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会を制定するものです。本条例制定までの経緯や背景を少しご説明させていただきます。まず少子化が進行して、児童生徒数が減少するなか、龍ヶ崎市でも児童生徒数は減ってきています。どのくらいの規模の小中学校が望ましいかというようなことを考える取り組みが平成21年度からスタートしました。具体的には平成21年7月に龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置審議会が設置されまして、約1年半後の平成23年2月に答申を受けました。これを受けて、平成23年5月に龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針が定められています。この基本方針につきまして簡単に申し上げますと、規模については小学校では各学年ともクラス替えによる交流が図れるように1学年2学級以上。中学校ではすべての教科の担任が配置できて、かつ、多様な教育活動ができるよう1学年3学級以上を編成できる規模が望ましいということになりました。配置につきましては、すべての学年が3学級でクラス替えができない、かつ、今後も児童数が減少すると考えられる市内における小規模校4校、具体的には長戸小学校、北文間小学校、大宮小学校、川原代小学校の4校を優先させてその対応を検討するということになりました。ご案内のように長戸小学校は昨年4月より城ノ内小学校と統合されておりまして、現在は来年4月に北文間小学校と龍ヶ崎西小学校の統合に向けての協議が進行しています。そして今年4月には学校教育法等の一部を改正する法律が施行されまして、小中一貫校を実施できる環境が整っております。このように学校教育を取り巻く環境が大きく変わる中で、小中学校の適正配置や小中一貫校教育に関することを主要議題としまして、龍ヶ崎市の将来を見据えた教育のあり方について大局的観点からその取りまとめをする教育委員会の機関が龍ヶ崎市の新しい学校づくり審議会ということになります。文教福祉委員会では小中一貫教育や小学校統廃合についての基本的な考え方などについて、教育部局との質疑応答がありまして異議なく了承され、本会議につきましても全会一致で可決されました。

続きまして、2つ目、龍ヶ崎市駅前子どもステーションの設置及び管理に関する条例についてです。この条例は地方自治法にもとづく公の施設として、駅前子どもステーションを設置するために必要な事項を定めるものです。まず駅前子どもステーションを設置する目的ですが、佐貫駅前の利便性の高い場所に送迎ステーションと子育て支援センターを設けることで、市民の子育て支援の推進を図ることを目的としています。つまり駅前子どもステーションという施設には送迎ステーションと子育て支援センター、2つの役割を持たせた施設ということになります。それでは送迎ステーションどういふものかといいますと、保護者の方がお勤めの関係で電車などを利用して通勤する時間がお子さまの通う保育所の開所時間外であるお子さまを一時預かりして送迎ステーションから各保育園などに送迎することで、保護者の方たちの負担を軽くすることができます。また保護者の方が保育園を選ぶ際にポイントになるのが自宅から近いですとか送り迎えの便がいいというような地理的な理由で選ばれる方が多くいらっしゃいます。このようなことから利便性の高い所に送迎ステーションを設けることで地域的な偏在による保育所の入所者数の均衡を図るための施設でもあります。子育て支援センターはどういうものかといいますと保護者とお子さまを対象に自由に遊べる場の提供それと子育てに関する相談や情報提供を行うための施設ということになります。送迎ステーションの方は、朝と晩に活用する施設というふうになりますから、空いている日中の時間帯を利用して子育て支援センターとして活用することで効率の良い施設運営が図れると思います。委員会の中では運営内容、定員、利用料金に関する事など質疑がありまして、この議案につきましても全員異議なく了承され、本会議におきましても全会一致で可決されたところです。ちなみに今年度の駅前子どもステーション管理運営費の予算は約2700万円となっています。

続きまして、3つ目、龍ヶ崎市保育士等修学資金貸付条例についてです。これは保育士や幼稚園教諭等を養成する大学、短期大学などに通い、将来龍ヶ崎市内の保育所、幼稚園などに勤務しようとする方に対して、修学資金の貸付を行うことで、その修学を支援して市内の保育士などの確保を図るためにこの条例を制定するものです。この条例の中身について、まず貸付を受けることができる対象者ですが、これは市内に住所を有する方で保育士養成施設などに在学する方。そして養成施設などを卒業後に市内の保育所等において保育士として勤務しようとする方が対象になります。貸付額につきましては、月額3万円が無利子。貸付期間につきましては、在学する養成施設等の修学期間で2年を限度ということになっています。返還につきましては、貸付期間が満了となつてから5年以内に返還することが原則になっています。一部免除になる条件としては、貸付を受けた方が資格取得後、市内の保育所などで2年以上勤務して退職した場合、その勤務年数に応じて返還金の一部が免除されます。全額免除となるためには、市内の保育所などで5年以上保育士として勤務した場合には返還金が全額

免除ということになります。ちなみに今年度の予算では、10人分360万円が計上されています。

このような内容の条例ですが、保育士不足が全国的に叫ばれるなかにあつては、このような施策も有効であろうと考えられます。当委員会でも全員異議なく了承され、本会議においても全会一致で可決されたものです。以上、3つの議案についてご報告させていただきました。

今回の報告は子どもに関係する議案を取り上げましたが、文教福祉委員会では高齢福祉などの高齢者に関することも多く審議されることとなります。今、日本全体で課題となっています少子化、高齢化に深く関わる委員会になりますので、このような機会でも高齢者福祉なども取り上げてご報告できればと思います。次は、環境生活委員会からの報告になります。

#### 坂本環境生活委員長

環境生活委員会の委員長をしております、坂本です。環境生活委員会での所管部署は資料のとおりです。

今回の3月定例会では、議案は9件、報告が1件、請願が1件ありました。いろいろな意見をだしあいながら、議会を進めてまいりました。今日は時間が少ないので、部分的に内容を説明したいと思います。

表で見ますと2番目の議案第9号龍ヶ崎市企業立地促進条例についての内容を説明いたします。龍ヶ崎市では、平成19年に龍ヶ崎市企業誘致条例を制定しました。このなかでは、企業が龍ヶ崎市に進出したときに企業奨励金というかたちで交付金を企業に交付していました。企業誘致に力を入れてきました。しかしもっと企業を誘致し、雇用を拡大しようと考えて、昨年12月には工場立地法の緑地率を緩和する条例を改正しました。3月には、企業の誘致をしていくために企業立地促進条例を新たに策定しました。内容につきましては、今まで工業団地というのは、製造業に特化されてきました。その製造業だけでなく、もっと幅広い分野の工業とかを含め、企業として認めましようとして改正しております。具体的にどのようなものかと申しますと例えば運輸業のなかの物流倉庫。今、圏央道の開通に伴いまして、違う市町村では、物流倉庫の建設がスタートしています。そういったところに負けないうようにということで、龍ヶ崎市でもそこに物流倉庫を作った企業に対しても奨励金を出しましようとの内容であります。

また、大きな点といえますと、小人数の企業、例えばIT企業とかがそういった企業が進出いただければ、そのような企業にも奨励金の交付金を受けられますというかたちに条例をずいぶん変更したわけです。各市町村でいろいろと作戦を練って競争になっています。そのなかでも龍ヶ崎市の条例は、先進的な条例で今回改正しております。委員会のなかでどのようなやりとりがあったのかご報告したいのですが、いい条例であることは説明を聞いてわかったのですが、そのあとこの条例をどのように全国的にPRをしていくのか、もしくは具体的な営業方法はこういったことを考えているのかというような意見が各委員から出されてきました。その内容について、執行部からどのような回答があったかと申しますと、担当課に営業の部署を設け、担当者を配置して外に営業をしていきますとの回答があったので、委員会では全会一致で了承したものです。

続きまして、龍ヶ崎市出張所設置条例の一部を改正する条例についてでございます。市民窓口ステーションがイトーヨーカードーのサブラ1Fのフードコートに開設されます。りゅうほーの5月前半号に載っております。7月1日から市民窓口ステーションがオープンしますと載っておりますので、詳細については記事を読んでいただきたい。場所は、フードコートの一面を龍ヶ崎市でお借りしまして、そこで市民窓口ステーションを開設しまして、市職員が常駐するかたちを取ります。時間は、午前10時30分から午後7時まで、これがすごいんですが、開庁日ですが年末年始以外サブラの休館に合わせる以外はすべて開いています。今までのサービスからするとすごいサービスを市民の皆さんは受けられるのではないのでしょうか。

今までと何が違うのというところがあると思うんですが、西部出張所、東部出張所でやっていた事業プラス今度はマイナンバーカードの受け取り、パスポートの受け取りもできるようになります。ただシステムダウンや休日もありますので、事前に連絡があれば対応は可能ですとのこと。委員会のなかでも、質疑はあまりなかったです。逆に議員から提案がありまして、市民窓口ステーションということで皆さんがよく行きかう場所でもありますから愛称を付けてはどうかという意見がありました。例えば市街地の「まいん」や子育て施設の「さんさん館」など名称を募集したらとの意見がやりとりされました。

最後になりますが、議案第23号龍ヶ崎市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止する条例に



ついてです。国の政策で、農業委員会の委員は今まで選挙で選ばれていましたが、今後は市長が任命することになりました。

今まで選挙をやっていた条例を廃止しました。今後は市長が任命するというので、どういう方を選ぶのか、公平性、公共性その点について委員会では質問がありました。実際どういうふうにするのかとの疑問があったときに、中山市長から地域の声をしっかり聞いていきたい。地域の情報、こういった人に農業委員をやってもらいたい、そういった情報をまず聞いて、そういった情報が推薦者になるのではないかと、そういった人を精査しながら推薦をして議会に提出したいとの話をさせていただきました。農業委員選挙がなくなるといっても誰でも良いというわけではなく、農業従事者が何人と制度が決まっておりますので、そういった意味ではしっかり精査して、市長が任命しますが議会での承認が必要ですので、われわれ議会としてもしっかりとどういう人物なのか把握しながら進めていく。そのような流れのなかでの条例の廃止となっております。

このように環境生活委員会でもほかの委員会と同様に議論がありまして、賛成の話、賛成ではない話などいろんな意見を出し合いながら、精査しながら委員会として進めて行きました。そのような3月議会の報告をさせていただきます。

以上で、環境生活委員会の報告を終わらせていただきます。

それでは、司会にお返しします。

石引議員

みなさまお疲れさまでした。各委員長の報告はいかがでしたでしょうか。

これより、質疑応答の時間とさせていただきます。なお、この場での質疑応答につきましては、さきほどの委員長の報告に対する質問・質疑のみとさせていただきます。ほかにもいろいろ皆さまのご意見などあるかと思いますが、この後の意見交換会でお願います。

また、時間に限りがございますので、お一人一問とさせていただきます。質問される方は、先に、お住まいの地域とお名前苗字だけで結構ですでお話していただければと思います。それでは、質問のある方は手を上げていただけますか。

【挙手なし】

石引議員

意見交換会に残して起きますか。では、この場では、というところもあるかと思いますが、意見交換会の場で質問をたくさんしていただければと思います。

議会報告会を終了とさせていただきます。

これから、十分ほど休憩時間を取らせていただきます。

次の意見交換会で椅子を動かしまして、このような配置にさせていただこうと思います。

スクリーンにも、映し出しておりますがステージ向かって左側が議会運営委員会です。所管する分野は議会に関することであります。その右側は、総務委員会です。所管する分野は総務、政策、消防などに関することであります。その後ろ、出入口、右側は、文教福祉委員会です。所管する分野は福祉、保健、教育などに関することであります。その左側は、環境生活委員会です。所管する分野は市民活動、交通、衛生、農業、商工、土木などに関することであります。

皆さまの、興味のあるグループに、ご参加してください。途中で席を移動してほかの委員会に移っていただいても構いません。

この後、休憩中に、椅子を動かし、グループを配置させていただきますので、一旦、手荷物などはお持ちいただいて休憩に入ってください、ご協力、よろしくお願いたします。

11時10分から始めたいと思いますので、時間までにお集まりください。

【休憩 10時58分～11時10分】

石引議員

それでは、お待たせいたしました。これから、意見交換会に入らせていただきます。

意見交換会の留意点といたしまして、議員の発言につきましては、議員個人の見解は述べない。また、議会として決定したことは議会として報告することになっております。

なお、時間に限りがありますことから、閉会の時間につきましては、議会報告会が延びましたので午前11時50分を予定しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、意見交換会を始めます。それぞれの議員は誘導につきましても、よろしくお願いいたします。

#### 【各委員会ごとの意見交換会】

石引議員

それでは、そろそろ時間になりましたので、この辺りで意見交換会を終了させていただきと思います。

本日、いただきましたご意見などにつきましては、後日、全議員参加のもと、内容を確認し情報共有を図り、今後に反映させていきたいと考えています。

貴重なご意見など、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして議会報告会・意見交換会を閉会とさせていただきます。皆さま、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

最後になりますが、アンケート用紙につきましては、ご記入のうえ会場後方の机の上に置いてあります回収箱に入れていただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。